

# 工期に関する基準の実施について（国土交通省）

国土交通省では、建設工事の適正な工期による請負契約の締結を促し、働き方改革を促進するため、工期に関する基準を作成し、各発注者に勧告を行っております。

この度、同省より日本商工会議所に対し、周知の依頼がありましたので、事業所様におかれましては、ご対応についてご配慮いただきますようお願いいたします。

## ○工期に関する基準の実施を勧告～建設工事の適正な工期の確保をするための基準が作成されました！～（国土交通省）

### 【基準の概要】

工期に関する基準は6章で構成されており、概要は以下のとおり。

第1章：本基準を作成した背景や、建設工事の特徴、請負契約及び工期に関する考え方（公共、民間（下請契約含む））、本基準の趣旨及び適用範囲、工期設定に受発注者の責務を記載

第2章：自然要因や休日・法定外労働時間、契約方式、関係者との調整、行政への申請、工期変更等、工期全般にわたって考慮すべき事項を記載

第3章：準備段階・施工段階・後片付け段階の各工程において考慮すべき事項を記載

第4章：民間発注工事の大きな割合を占める4分野（住宅・不動産、鉄道、電力ガス）の分野別の考慮事項を記載

第5章：働き方改革・生産性向上に向け、他社の優良事例を参考にすることが有効である旨を記載

第6章：本基準を運用するうえで考慮すべき事項等を記載